

- 1 審議会名 令和6年度 第2回安曇野市こども計画検討会議
- 2 日 時 令和6年9月30日(月) 午後3時30分から午後5時まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎 3階 全員協議会室
- 4 出 席 者 宮澤委員、森岡委員、平沢委員、酒井委員、中島委員、牟禮委員、大野委員、草間委員、横山委員
- 5 欠 席 者 大澤委員
- 6 市側出席者 山越子ども家庭支援課長、山口教育指導室長、上條学校教育課長、佐々木こども園幼稚園課長、高橋子ども家庭支援課副参事、赤羽子ども家庭支援課長補佐草間健康支援担当係長、橋詰健康推進担当係長、山浦教育担当係長、高橋教育総務係長、青嶋保育幼稚園係長、古畑子ども家庭支援課長補佐、矢口子ども家庭支援課長補佐、高橋子ども発達支援相談室長、野村子育て給付係長、宮島子ども子育て政策係主査、林子ども子育て政策係主査
- 7 市側欠席者
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴人 0人 記者 1人
- 10 会議概要作成年月日 令和6年10月2日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事事項
 - (1) こども計画の内容検討について
 - (2) その他
- 4 閉 会

.....

II 協議の概要

- 1 開 会
副会長より開会の宣言。
- 2 会長あいさつ
会長より開会のあいさつ。
- 3 議事事項
 - (1) こども計画の内容検討について
 - ・事務局より、子ども・子育て支援事業計画及びこども計画におけるこども施策の基本理念や施策体系について説明。
 - ・委託事業者の特定非営利活動法人 SCOP より、素々案について説明。
 - ・事務局より、委員からの事前質問及び意見について回答。
 - ① 外国籍のこどもの人口統計、支援策の記載要望について
外国籍児童のみの年齢構成の統計がないため現行のままとする。支援は国籍で区切らずに実施する。学校の日本語支援等は、教育振興基本計画等で対応を行う。
 - ② ひとり親家庭の養育費を受け取っている世帯の総数の記載要望について
市で把握していない。
 - ③ 統計の児童虐待件数には児童相談所分も含まれているか、その他の具体例について
児童相談所受付分も含まれる。その他はフリースクールや自分が受けられるサービスの相談など。
 - ④ 子どものアンケートのほっとできる場所で「児童館」が低い理由について
直接の理由は不明だが、小学生から高校生が対象のアンケートのため、相対的に低くなったことが推

察できる。また、今後居場所になる可能性についてだが、利用者は放課後児童クラブを利用していない小学生の自由来館者、地域子育て支援拠点として0から2歳の親子が多いことを想定している。それを踏まえ、児童館機能の強化を図り、環境整備を進めていく。

⑤ 離婚前の世帯への支援、共同親権について

離婚前の世帯への支援については行政として積極的なアプローチが難しく、相談窓口の周知を進める。共同親権については、令和8年までに改正民法の施行が予定されているが、施行後に市でどのような形の取組を進めるか検討していく。

⑥ 虐待防止対策の充実に事業名を追加することについて

実施している事業については記載をし、現在実施していない事業は関係各課と協議する。

⑦ 子どもの権利侵害時の相談先の周知について

施策1の子ども自身に対する啓発・学習支援において、学校等での学びの場の提供等により周知を図っていく。

⑧ 居場所づくり（生活支援強化事業）の記載追加要望について

現在事業を実施していないので、関係各課と協議する。

【質疑応答】

(委員)

啓発活動の充実ににおいて、「体罰によらない子育て」を記載して欲しい。

(事務局)

検討する。

(委員)

統計の引きこもりの相談件数推移には不登校も含まれているのか。

(事務局)

引きこもりの定義により義務教育期間中や高校生の年齢で所属がある子どもは不登校としてカウントしている。

(委員)

施策3の困難な状況にある子ども・家庭の支援について、関係課が子ども家庭支援課のみとなっている。ヤングケアラーについては20代以上も対象になったが、他課も入ってくる可能性がないのか。

(事務局)

6月の法改正を受け、現在庁内で体制を検討している。18歳未満のヤングケアラーについては、児童福祉の側面から子ども家庭支援課がサポートし、それ以降は介護等の家族支援の一環にもなるため、高齢者介護課や障がい者支援課によるサポートも念頭に置いている。

(委員)

ひとり親家庭の支援について、シングルマザーは経済的困窮や時間が無い影響で出会いの場が限られるが、収入等の都合で再婚を希望される方も多い。ひとり親家庭へ出会いの場の提供を行ってはどうか。

(事務局)

検討する。

(委員)

障がいや発達特性のある子どもの支援において、「サービスの提供や社会参加への支援」とあるが、社会参加が施策に展開されていない。養護学校卒業後にどう社会参加できるかが問題になっている。

(事務局)

現在実施している事業を確認し、検討する。

(委員)

障がい者の結婚と就労支援について特出すべきとも考えるが、障がい者計画で書いているから不要という認識でよいか。

(事務局)

検討する。

(委員)

奨学金返済の補助金を作って欲しい。奨学金を借りている人は、就職時に借金からスタートするので、結婚などが遅れるのではないか。

(事務局)

現在事業は実施していない。ご意見としていただく。

(2) その他

- ・次回会議を10月末から11月中旬に変更する、詳細は改めて通知する。

4 閉会

副会長より閉会の宣言。